

逗子市消防署北分署及び 消防団第5分団詰所建替えに関する 市民説明会

令和6年11月24日（日）

逗子市消防本部 消防総務課

逗子市消防本部の概要

○【常備消防】

1 本部、1 署：逗子市消防本部・消防署

2 分署：小坪分署・北分署

職員数 94人

(市長部局出向職員、短時間再任用職員は除く)

○【非常備消防（消防団）】

1 本団、9 分団（字別に配置）

分団員 118人

※令和 6 年 4 月 1 日現在の数値

逗子市消防本部・署現有車両

○ 【常備消防】

消防ポンプ車	6台	
救助工作車	1台	
はしご消防車	1台	
救急車（予備含む）	4台	
水上バイク	1台	
その他	5台	合計 18台

【上記のうち北分署に配置している車両】

消防ポンプ車	2台	
救急車	2台	合計 4台

○ 【非常備消防（消防団）】

消防ポンプ車 10台（本団・各分団に1台配置）

各種災害の出場件数について

○ 出場件数（令和5年中）

火災	31件（内23件が非火災）
救助	70件
災害	52件
調査	18件
支援	502件
救急	3,926件（うち北分署 1,310件）

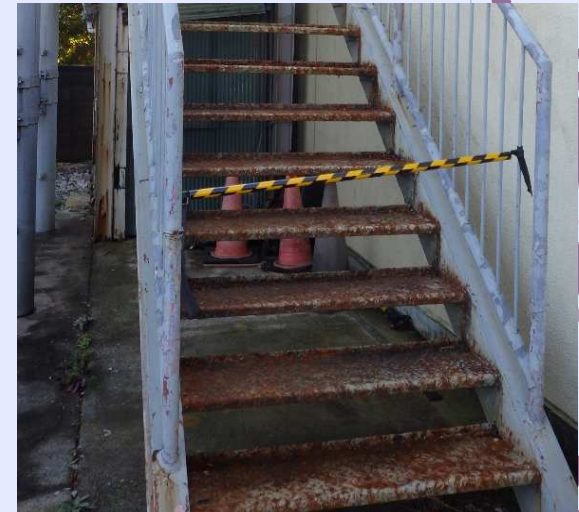
逗子市消防署北分署の位置付け及び現況

- 庁舎南側には、市内を南北に分断する鉄道（ＪＲ）が走っているため、線路を境とした北方面の消防防災拠点として消防業務の重要な役割を担っています。
- 施設概要
 - ・ 施設名：逗子市消防署北分署
 - ・ 所在地：逗子市池子 1 丁目 1 番 1 号
 - ・ 構造：鉄筋コンクリート造（一部 2 階建て）
 - ・ 敷地面積：931.3m² 建築延べ面積：312.4m²
 - ・ 建築年月：昭和54年 3 月（築年数45年）
- 耐震診断の結果（令和 4 年度）
倒壊し又は崩落する危険があるとの判定を受けました。

逗子市消防署北分署建替えの必要性①

昭和54年3月に旧耐震基準により建築され、すでに40年以上が経過しており、令和4年度に実施した耐震診断の結果、倒壊し又は崩落する危険があるとの判定を受けました。

今後予想される首都直下型地震や南海トラフ地震などの大規模災害時に、継続的な消防機能の確保や防災拠点としての役割が果たせない可能性が非常に高いため、早急な対応が必要となります。



逗子市消防署北分署建替えの必要性②

耐震性以外の問題として、北分署は建築当初と比べ警備人員及び車両が増加していることから、現況の北分署では建物が狭いことが挙げられます。

また、女性特有のニーズや問題に適切に対応するためには、女性消防職員が必要不可欠です。

女性消防職員の活動及び職場環境に配慮した施設を整備する必要があります。

逗子市消防団第5分団の位置付け

- 逗子市消防団は、逗子市内で発生する火災や風水害などのあらゆる災害から地域住民を守るため、各自の職業に従事するかたわら、郷土愛護の精神により、昼夜問わず活動している地域の消防組織です。
- 組織構成としては、1本団及び9分団で構成され、第5分団は、山の根地区を受持区域としており、分団長以下総勢12名の分団員が、日々地域内の安全・安心を確保するために活動しています。
- 第5分団は、各種の災害活動のほか、祭事などの地域行事への支援も積極的に行っており、地域の皆様と密接に連携しています。

第5分団詰所の現況

○ 施設概要

- ・施設名：逗子市消防団第5分団詰所（山の根会館併設）
- ・所在地：逗子市山の根2丁目6番16号
- ・構造：木造亜鉛葺2階建の建築物で、1階は消防団待機室、車庫、2階は集会場として使用する広間となっています。
- ・敷地面積：約85m² 延べ面積：108.1m²
- ・建築年月：昭和47年5月（築年数52年）



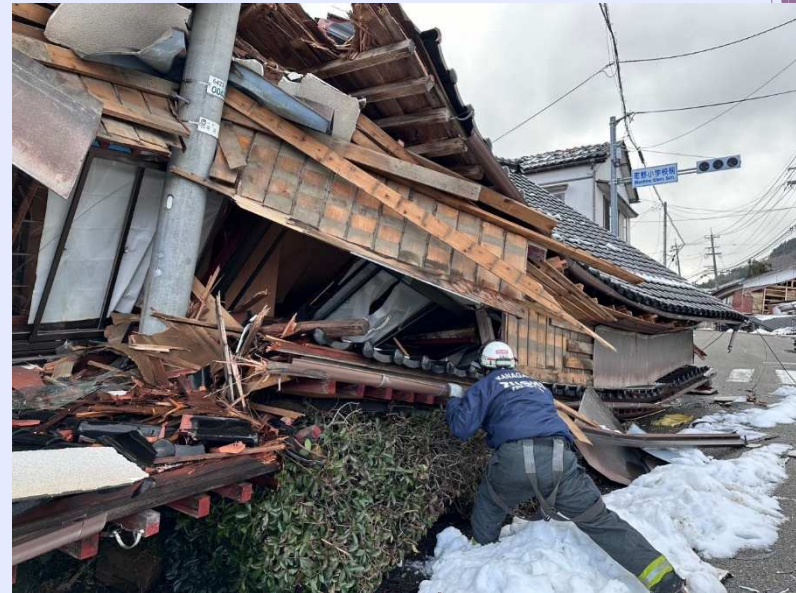
第5分団詰所建替えの必要性①

- 本施設は、築年数52年超の木造建築物であるため、施設の各所に著しい経年劣化が見られ、各部の小修理を頻繁に行っている状況です。
- 現状では、本地域に大規模地震等が発生した際、施設の倒壊などが懸念され施設利用者、消防団員等の安全が著しく脅かされています。



第5分団詰所建替えの必要性②

- 建築基準法が改正された昭和56年以前の建築物のため、耐震措置が十分ではなく、震災時等において、防災拠点としての機能が果たせなくなる事態が危惧される。



- 消防団詰所としての機能強化をはじめ、関係者及び地域住民の生命を守るため、早急な施設の整備が必要であり、近い将来に発生が予測されている大規模地震に対応するための備えは最重要課題である。

北分署・第5分団詰所整備の概要①

(合同庁舎として整備)

○ 防災拠点としての耐震性強化

耐震性の問題が生じていることから、新庁舎の整備は、構造設計において最新の耐震技術を導入し、地震に強い建物を構築します。

○ 合同庁舎として整備

山の根地区を受け持つ、消防団第5分団詰所も同様に老朽化等による耐震性の問題が生じていることから消防団員の安全性の確保及び円滑な消防活動を向上させるとともに、市民生活の安全・安心を確保するため、防災拠点としての機能強化を重要視し、北分署新庁舎と**合同庁舎**として整備する。

北分署・第5分団詰所整備の概要①

(合同庁舎として整備)

○ 災害時の機能性と環境への配慮

大規模災害時の停電や断水を想定した機能を有する庁舎として、雨水を貯める貯水槽や太陽光発電など、再生可能エネルギーを活用した蓄電池システムを整備します。

『チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050』に則り、再生可能エネルギーの活用を進めます。

○ 職場環境の改善

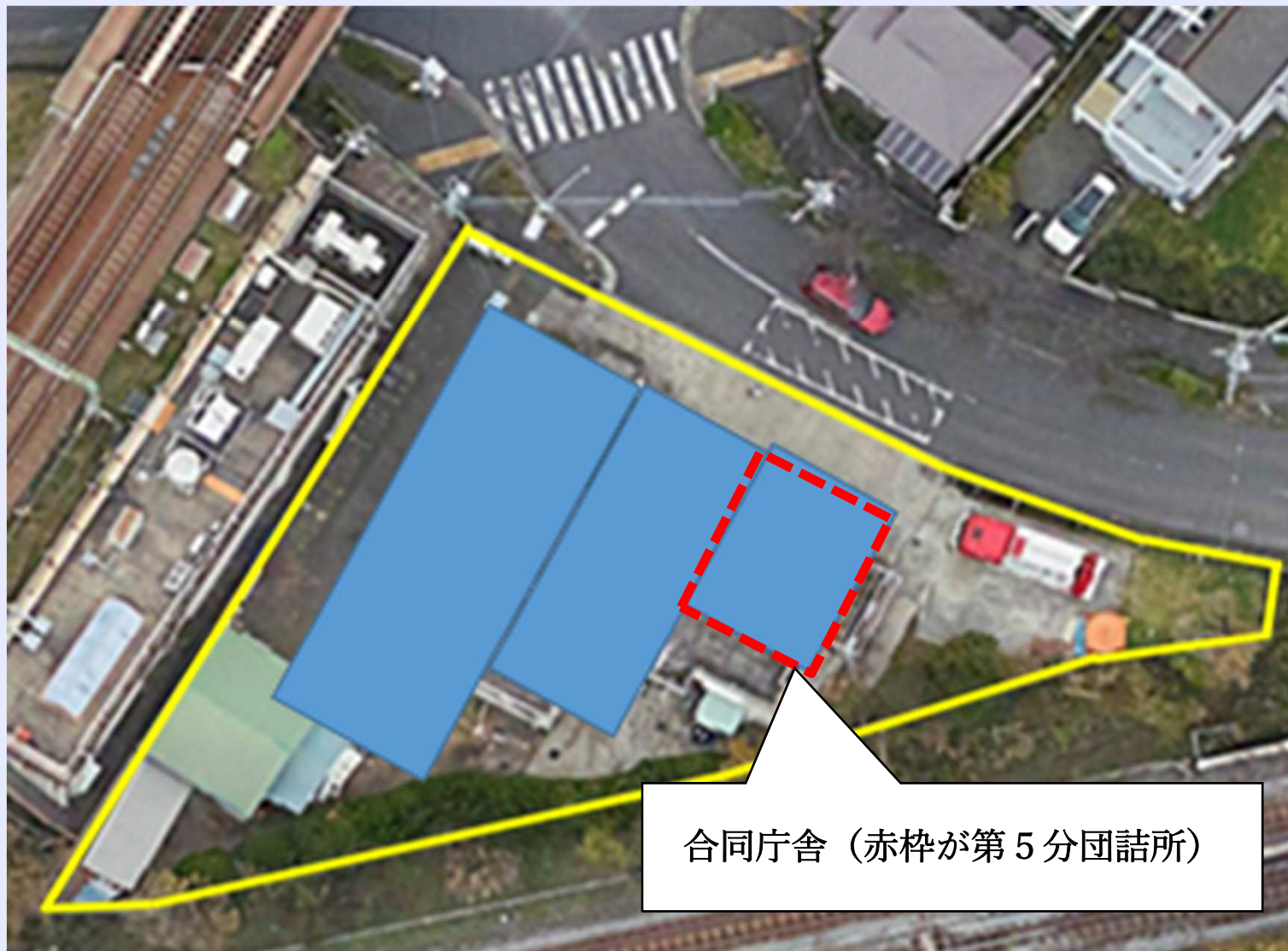
衛生管理を考慮した設備（仮眠室の個室化）や職員の増加、女性職員に対応した設備を整備します。

北分署・第5分団詰所の概要②

- ・ 名 称：逗子市消防署北分署・消防団第5分団詰所合同庁舎
- ・ 所在地：逗子市池子1丁目1番1号
- ・ 構 造：鉄筋コンクリート造又は鉄骨造 2階建て
(第5分団詰所と合築)
- ・ 延べ面積：790m²程度 (うち消防団詰所 130m²程度)
- ・ 主要用途：消防署・消防分団詰所

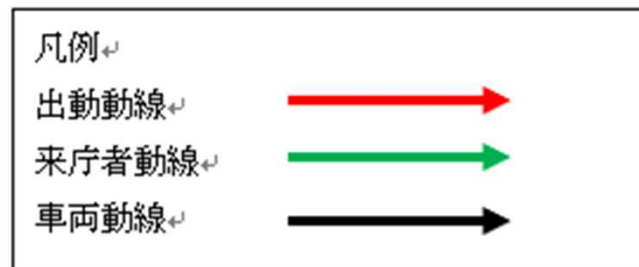


合同庁舎の配置図①

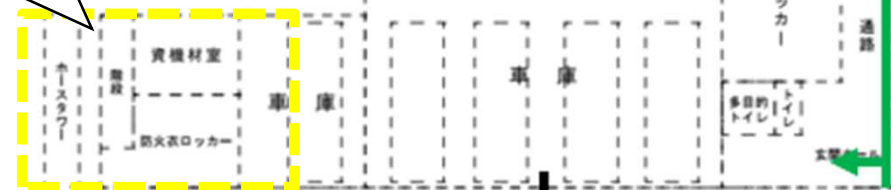


合同庁舎（赤枠が第5分団詰所）

合同庁舎の配置図②



消防団第5分団詰所



市道池子1号線

消防団詰所整備の実績

平成26年度 第6分団詰所 (久木地区)
平成31年度 第2分団詰所 (桜山下地区 桜山6～9丁目)
令和6年度 第3分団詰所 (沼間地区) ※解体工事終了



第6分団詰所



第2分団詰所

施設整備に伴う変更点

○ 会館機能の廃止

消防団第5分団詰所は、現在の北分署の跡地に新合同庁舎を建設することから、新庁舎が完成した後、第5分団詰所（山の根会館）は、解体する予定です。

従前のような会館利用はできなくなります。

施設を利用していた方々への案内については、代替施設の
情報提供等により対応いたします。

○ 北分署新庁舎建設中の仮庁舎

水道局鎌倉営業所逗子分館を仮庁舎として使用します。

※令和9年度から令和10年度を予定（新庁舎完成まで）

代替施設

* 久木会館

逗子市久木2丁目1番1号
(問合せ：久木小学校区
住民自治協議会)



(参考)

* 市民交流センター

逗子市逗子4丁目2番11号
(問合せ：市民交流センター)



付近住民の皆様への影響と対策

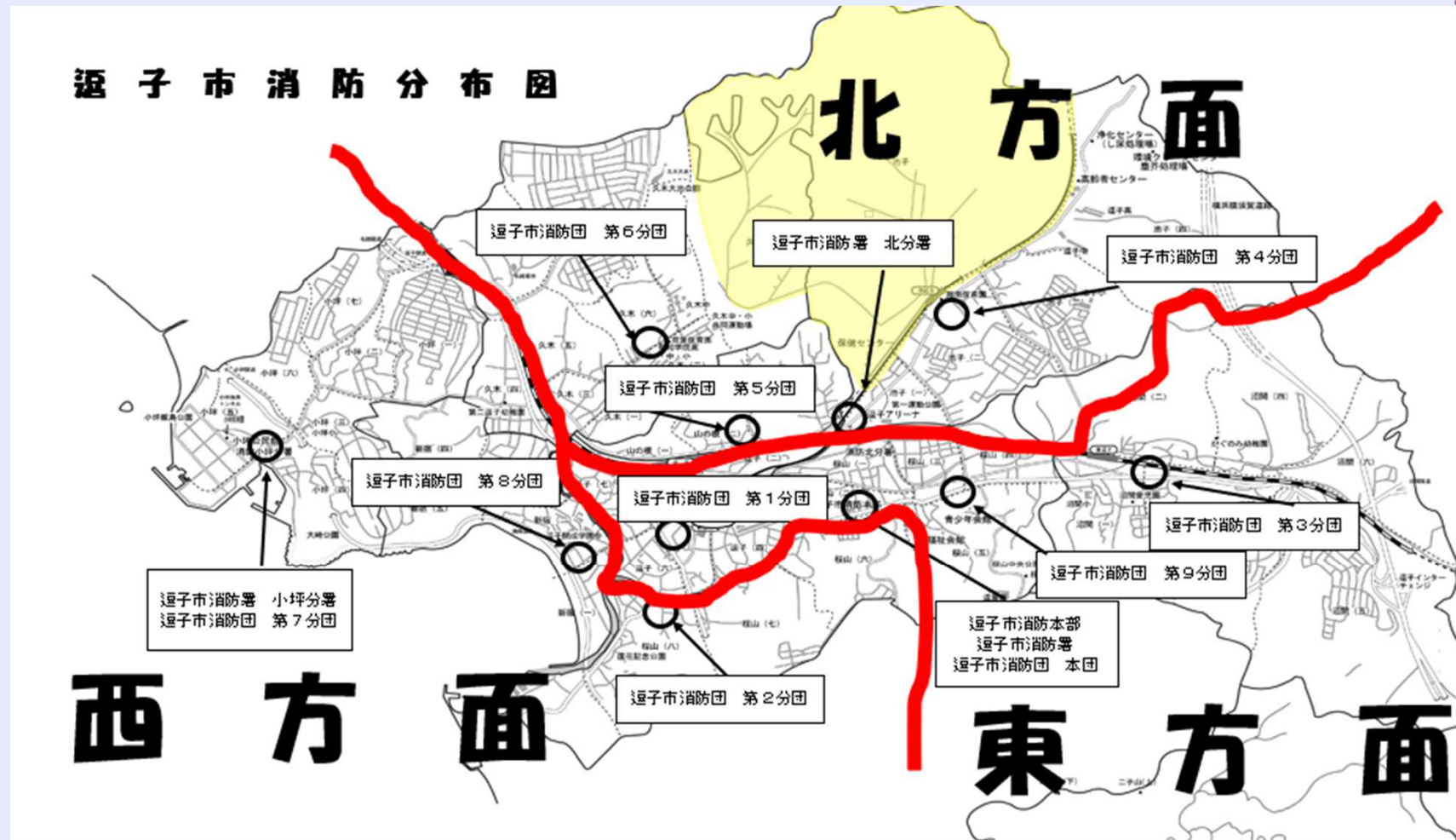
- 工事期間中（R8～R11）の騒音や振動による対策
 - ・ 作業時間帯の配慮（原則 9 時から17時まで）
 - ・ 適切な騒音及び振動対策の実施
 - ・ 付近住民に、事前に工事スケジュールについて周知
- 工事期間中の付近交通に関する対策
 - ・ 付近住民に、事前周知
 - ・ 交通誘導員を配置し、安全管理の配慮
- 緊急車両の出動
 - ・ 付近住民への配慮

合同庁舎移転後の 消防団第5分団運用について

- 山の根地区を受け持つ消防団第5分団については、合同庁舎完成後、住所が池子となりますが、消防団は、3方面隊体制が構築されているため、有事の際においても緊急対応が可能です。

他の消防団や消防本部との協力体制及び連携を強化し、円滑な運用に努めます。

消防団の3方面体制



施設整備のスケジュール

- ・ 令和6年11月 : 住民説明会の開催
- ・ 令和7年2月 : パブリックコメントの実施
- ・ 同年 3月 : 意見取りまとめ・反映
- ・ 同年 6月 : 新庁舎 工事設計業務
- ・ 令和8年1月 : 北分署仮庁舎
水道局逗子分館 改修工事
- ・ 同年 3月 : 仮庁舎へ移転
- ・ 令和9年度 : 解体工事・建築工事
- ・ 令和10年度 : 建設工事
新庁舎完成 消防団5分団移転
- ・ 令和11年度 : 消防団第5分団（山の根会館）解体工事

※ 上記スケジュールは現時点の予定であり、変更する場合があります。

火災や災害のない明るいまちづくりを推進するため、
我々消防機関は、市民の皆様の安心安全を第一に、
今後も全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協
力をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。
ありがとうございました。